

「珠洲市法人間連携による地域課題の解決に向けて」

社会福祉法人長寿会、社会福祉法人弘生福祉会、社会福祉法人珠洲市社会福祉協議会

取組の概要

地域における福祉ニーズの多様化、複雑化する状況下で、社会福祉法人が地域の担い手として中心的な役割を果たしていくため、珠洲市では3法人（社会福祉法人 弘生福祉会・社会福祉法人 珠洲市社会福祉協議会・社会福祉法人 長寿会）による連絡会を発足し、地域課題の共有や事業運営による一層の連携と強化を図り、地域ニーズに対応していく組織体制の整備を行いました。その連絡会の中で、災害時における協定書の作成や各種イベントでの相談窓口の設置、職員合同研修の開催を実施しております。



市内イベントでの相談窓口設置風景。普段聞けない食事の際の注意点等の相談がありました。

取り組んだ内容

高齢者に対する福祉運営を行う法人としては共通ですが、活動内容はそれぞれ違い、また、それぞれの地域ニーズも異なるため、連絡会の中で、法人が抱えている地域ニーズの収集を行い、地域での相談場所として、珠洲市身体障害者福祉協議会主催のグラウンドゴルフ大会に参加し、それぞれの法人から、栄養士・機能訓練指導員、地域包括支援センター職員・介護支援専門員といった多職種による介護に関する不安や悩みにお応えする「なんでも相談窓口」を設置し、イベントの合間や終了時に、初めての試みとして開催しました。また、災害時における協定書を珠洲市役所と共同で作成しており、珠洲市民の受入体制や各法人の応援体制を確保する協定書の締結に向け協議を進めています。その中で、各法人施設が福祉避難所としての指定を受けていますが、「何をするのか?」という理解を深めるため、実際、輪島市で福祉避難所を立ち上げた輪島市役所 河崎氏を招きご指導いただきました。



初めての合同研修会風景、今後も継続します。

今後の課題

この事業は、手探りの状態でスタートを切り、初めての試みが多く、コロナ禍での活動の制限はありますが、「何のために連携しているのか」ということをお互いの法人・職員が意識し、地域住民にとって、社会福祉法人は気軽に相談でき、“地域と共に生きる法人”であるということを広めながら、地域の課題に向き合っていきたいと思えます。

【問い合わせ】(社福)長寿会 TEL:0768-84-2252、(社福)弘生福祉会 TEL:0768-88-8080、(社福)珠洲市社会福祉協議会 TEL:0768-82-7751
(各法人所在地 珠洲市)